

第7回久慈市議会定例会会議録(第1日)

議事日程第1号

平成20年2月25日(月曜日)午前10時開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長施政方針演述

第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

第5 議案第1号から議案第33号まで、報告第1号

及び報告第2号

提案理由の説明・総括質疑

予算特別委員会の設置

委員会付託(議案第12号から議案第20号ま

で、議案第29号、議案第33号を除く)

第6 議案第33号(質疑・採決)

第7 議案第12号(質疑・討論・採決)

第8 議案第13号(質疑・討論・採決)

第9 議案第14号(質疑・討論・採決)

第10 議案第15号(質疑・討論・採決)

第11 議案第16号(質疑・討論・採決)

第12 議案第17号(質疑・討論・採決)

第13 議案第18号(質疑・討論・採決)

第14 議案第19号(質疑・討論・採決)

第15 議案第20号(質疑・討論・採決)

第16 議案第29号(質疑・討論・採決)

議案第5号 平成20年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 平成20年度久慈市介護サービス事業特別会計予算

議案第7号 平成20年度久慈市魚市場事業特別会計予算

議案第8号 平成20年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算

議案第9号 平成20年度久慈市工業団地造成事業特別会計予算

議案第10号 平成20年度久慈市公共下水道事業特別会計予算

議案第11号 平成20年度水道事業会計予算

議案第12号 平成19年度久慈市久慈市一般会計補正予算(第5号)

議案第13号 平成19年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

議案第14号 平成19年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第15号 平成19年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第16号 平成19年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算(第2号)

議案第17号 平成19年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第18号 平成19年度久慈市工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)

議案第19号 平成19年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第20号 平成19年度久慈市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第21号 一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 手数料条例の一部を改正する条例

議案第23号 後期高齢者医療に関する条例

議案第24号 国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第25号 健康保険法等の一部を改正する法律

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 市長施政方針演述

日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

日程第5 議案第1号 平成20年度久慈市一般会計予算

議案第2号 平成20年度久慈市土地取得事業特別会計予算

議案第3号 平成20年度久慈市国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成20年度久慈市老人保健特別会計予算

の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 議案第26号 市税条例の一部を改正する条例
 議案第27号 中心市街地における商業基盤施設に係る固定資産税の不均一課税に関する条例
 議案第28号 平庭高原施設事業財政調整基金条例を廃止する条例
 議案第29号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
 議案第30号 財産の交換に関し議決を求めることについて
 議案第31号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて
 議案第32号 市道路線の変更に関し議決を求めることについて
 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
 報告第1号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
 報告第2号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
 日程第6 議案第33号(質疑・採決)
 日程第7 議案第12号(質疑・討論・採決)
 日程第8 議案第13号(質疑・討論・採決)
 日程第9 議案第14号(質疑・討論・採決)
 日程第10 議案第15号(質疑・討論・採決)
 日程第11 議案第16号(質疑・討論・採決)
 日程第12 議案第17号(質疑・討論・採決)
 日程第13 議案第18号(質疑・討論・採決)
 日程第14 議案第19号(質疑・討論・採決)
 日程第15 議案第20号(質疑・討論・採決)
 日程第16 議案第29号(質疑・討論・採決)

出席議員 (25名)

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 上 山 昭 彦君
 3 番 泉 川 博 明君 4 番 木ノ下 祐 治君
 5 番 澤 里 富 雄君 6 番 藤 島 文 男君
 7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君
 9 番 小 倉 建 一君 10 番 山 口 健 一君
 11 番 中 平 浩 志君 12 番 中 塚 佳 男君
 13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 桑 田 鉄 男君

15 番 堀 崎 松 男君 17 番 小野寺 勝 也君
 18 番 城 内 仲 悦君 19 番 下斗米 一 男君
 20 番 清 水 崇 文君 21 番 下 舘 祥 二君
 22 番 大 沢 俊 光君 23 番 濱 欠 明 宏君
 24 番 八重櫻 友 夫君 25 番 高屋敷 英 則君
 26 番 宮 澤 憲 司君

欠席議員 (1名)

16 番 大久保 隆 實君

事務局職員出席者

事務局長 亀田 公明 事務局次長 大橋 良
 庶務グループ 大森 正則 議事グループ 長内 実
 総括主査 主 事 大内田博樹

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 工藤 孝男君
 副 市 長 外舘 正敏君 総務企画部長 末崎 順一君
 市民生活部長 佐々木信蔵君 健康福祉部長 (兼)福祉事務所長 菅原 慶一君
 農林水産部長 中森 健二君 産業振興部長 卯道 勝志君
 産業振興部付部長 下舘 満吉君 建設部長 (兼)水道事務所長 嵯峨喜代志君
 山形総合支所長 角 一志君 山形総合支所次長 野田口 茂君
 教育委員長 岩城 紀元君 教育次長 大湊 清信君
 選挙管理委員会 委員 長 鹿糠 孝三君 監査委員 木下 利男君
 農業委員会 会長職務代理者 中屋敷福男君 総務企画部 総務課長 根井 元君
 教育委員会 総務学事課長 宇部 辰喜君 (併)選挙事務局長 農業委員会 事務局 長 中新井田勉君

~~~~~  
 午前10時00分 開会・開議

○議長(下斗米一男君) ただいまから第7回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~  
諸般の報告

○議長(下斗米一男君) 諸般の報告をいたします。
 市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件、定期監査結果の報告1件及び財政援助団体等監査結果の報告2件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、12月定例会以後の当職の出席した会議等主な事項について、概要を配付してあります。なお、平成

19年度平庭地域市町村議会議員連絡協議会研修会に、議員全員を、地方自治法第100条第12項並びに、久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き、及び同条第2項の規定により、当職において決定し、派遣しましたのでご了承願います。

日程第1 会期の決定

○議長（下斗米一男君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長長の報告を求めます。大沢議会運営委員長。

〔議会運営委員長大沢俊光君登壇〕

○議会運営委員長（大沢俊光君） 第7回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る2月20日議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件33件であります。

また、一般質問については、4会派及び3名の計7名の議員から通告される見込みであります。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と3月5日、6日及び17日に本会議を、3月7日、11日、12日、及び13日に委員会をそれぞれ開き、2月26日から3月4日まで、3月10日及び14日を議案調査のため休会とし、今定例会の会期は、本日から3月17日までの22日間とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（下斗米一男君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から3月17日までの22日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（下斗米一男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、清水崇文君、下舘祥二君、大沢俊光君を指名いたします。

日程第3 市長施政方針演述

○議長（下斗米一男君） 日程第3、市長の施政方針演述であります。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 第7回久慈市議会定例会において、平成20年度一般会計予算案を初めとする諸案件を提案し、ご審議いただくに当たり、市政運営に係る私の所信の一端と施策の概要を申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

昨年は、中心市街地活性化基本計画が全国第3号の認定を受け、街なか再生推進事業の核施設の建設に着手するなど、新市のまちづくりの指針であります久慈市総合計画に基づき、みずから立ちゆく自立と、みずからを律する自律の理念のもと、「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」を目指し、大きく前進した年になりました。

また、JRバス東北の路線廃止対策や、広域行政組織の統合など、諸課題の解決を図った年でもあり、市民並びに議員各位の絶大なるご指導・ご支援をいただきながら行財政運営に努めてきたところであります。

さて、我が国の経済状況は、新聞等々の報道では原油価格の高騰や、世界的な株価下落の影響で、やや減速感はあるものの、なお緩やかな景気回復が続いていることではありますが、地方においては、雇用環境、社会資本整備、及び少子高齢化への対応など、依然として厳しい社会情勢が続いており、大都市圏と地方との格差拡大を実感するものであります。

また、政局においては、道路特定財源の暫定税率をめぐる論議が繰り広げられておりますが、道路は市民生活に直結する最も重要な社会基盤であり、引き続き道路財源の確保を強く求めてまいりたい考えであります。

こうした厳しい状況下ではありますが、私は、社会の急激な変化や、多様化する地域課題に的確に対応するため、市民との協働によるまちづくりを基本姿勢とし、各種施策への工夫と英知を結集しながら、当市の持続的発展と市民満足度の向上に向け全力を傾注してまいりたい考えであります。

それでは、平成20年度予算編成方針と、予算の概要について申し上げます。

まず、本市の財政状況についてであります。近年

の地方交付税の大幅な削減や、扶助費、公債費、特別会計繰出金等が、当分の間高い水準で推移することなどにより、多額の財源不足が見込まれており、また財政調整基金、市債管理基金の残高が大きく減少していることから、今後の財政運営はこれまで以上に厳しくなるものと見込まれます。

平成20年度予算は、厳しい財政環境のもとでの編成となりましたが、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図るとともに、従前にも増して選択と集中を進めるなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めたところであります。

また、高利率の市債の繰り上げ償還を行いますほか、市債発行を極力抑制し、プライマリーバランスの黒字を達成するなど、財政運営の健全化を推進したところであります。

この結果、平成20年度一般会計予算の総額は190億9,384万8,000円となり、平成19年度の予算額と比較し4億2,455万円、率にいたしますと2.3%の増となったところであり、子育て支援の拡充や中心市街地の活性化、また市道を初めとする社会基盤の整備、教育環境の改善など、本市の重要課題へこたえ得る予算編成ができたものと考えております。

次に、平成20年度の主な施策について、体系ごとに申し上げます。

まず、「市民との積極的な協働を進めるまちづくり」について申し上げます。

これからの、まちづくりには、市民と行政が共通の問題意識と目標を持ち、それぞれが役割を担うことが必要であり、行政運営の透明性・公平性の確保と、説明責任を果たすために市の保有する情報を積極的に公開し、情報の共有化を図りながら、市民の市政への積極的な参画が促進されるよう努めてまいります。

情報化の推進については、携帯電話の不感地域解消のために、国庫補助事業によります移動通信用鉄塔施設整備に取り組むとともに、夢ネット事業で整備いたしました光ファイバーケーブルの通信事業者への開放などにより、エリア拡大を促進してまいりたいと考えております。

また、本年8月には地上デジタル放送久慈中継局及び野田中継局からデジタル波が発信される予定ですが、これに伴う市内の受信状況調査を実施するなど、難視聴対策に取り組んでまいります。

広聴広報についてであります。市民からの提言等を市政に反映させるため、市政懇談会の開催や、市長への手紙などを実施するとともに、市民が広報誌の編集に携る広報リポーター制度を創設し、市民との協働による紙面づくりを進めてまいります。

NPO・ボランティアとの協働の推進については、NPO・ボランティアとの協働ガイドラインに基づき、協働に向けた事業の研究と情報の共有に努め、効果的な協働を積極的に推進をいたします。

男女共同参画の推進につきましては、各種研修の開催や情報提供など普及・啓発活動を推進し、審議会等への女性の積極的な登用や、リーダーの養成に努め、男女がお互いを認め、ともに責任を担いながら、仕事や家庭、地域を支える男女共同参画社会の推進に向け、取り組んでまいります。

コミュニティ活動の推進については、各種助成事業の普及・啓発を行うとともに、地域づくり活動の活性化を図る、地域コミュニティ振興事業補助金の補助率を引き上げ、積極的な活用を推進いたしますほか、地域固有の資源を生かした活動支援など、それぞれの地域の個性が発揮されるよう努めてまいります。

交流と連携の推進についてであります。当市が加盟をいたしております、三圏域連携懇談会及び三陸沿岸都市会議等において、社会基盤の整備・防災対策などの共通課題に対する取り組みを積極的に推進するとともに、本年4月に統合する広域組織を中心に、久慈広域圏内の共通課題の解決に向け一層の連携強化に努めてまいります。

体験型教育旅行等については、これまで仙台市、首都圏等を中心に、中学校や高等学校の誘致数は順調に推移しているところでありますが、さらに取り組みを強化し、平成20年度から国の連携事業として実施されます、全国の小学生を対象にした体験的な学習活動授業の受け入れ地域として選定されるよう山・里・海を活用したプログラムの充実と、受け入れ態勢の整備を推進してまいります。

また、団塊世代を中心とした定住促進対策については、生活体験交流ツアーの実施や各種情報の発信により地域の魅力をPRしながら、Uターン・Iターン希望者に久慈市が選ばれるよう取り組んでまいります。

国際交流の推進については、国際的な視野を持った人材の育成を図るため、引き続き中・高校生の海外派

遣を行うとともに、市民の国際理解・交流を推進する団体の支援に努めてまいります。

次に、「地域、みんなで支え合うまちづくり」について申し上げます。

社会福祉については、市民の福祉活動への積極的参加と福祉意識の醸成に努めるとともに、引き続き災害時要援護者支援台帳の整備を図り、この情報を民生委員及び関係機関・団体等と共有し災害時に備えた支援体制の充実に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、健康で生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるよう、老人クラブ活動助成事業や小地域において地域住民が主体となって運営いたします、「ふれあいサロン事業」普及奨励など、地域みんなで支えあうまちづくりの推進に努めてまいります。

75歳以上の高齢者については、独立した後期高齢者医療制度が4月から施行されますことから、運営主体であります岩手県後期高齢者医療広域連合と連携をし、市民への周知などスムーズな制度の実施に努めてまいります。

また、地域包括支援センターを核とし、高齢者が気軽に相談できる体制を整備するとともに、心身ともに健康な生活を維持できるよう介護予防事業の推進に努めてまいります。

なお介護が必要な高齢者が、できるだけ住みなれた家や地域で生活できるよう、デイサービス及びホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実に努めるほか、保険者業務を行う久慈広域連合と連携しながら、安定した介護保険制度の運営を行ってまいります。

障害者福祉についてであります。障害者の日常生活や社会生活における自立を支援するため、引き続き障害福祉サービスや地域生活支援事業等の充実に努めるとともに、関係機関等との連携を図りながら、障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の見直しに向けた取り組みを進めてまいります。

保健・医療についてであります。医療機関・関係団体等との連携のもとに、生活習慣病予防に関する特定健診などの健診事業や健康教育・健康相談等の保健指導事業を実施し、日常生活における健康管理と保健予防に対する市民意識の高揚を図るとともに、安心して医療を受けられる医療体制の確保に努めてまいります。

母子保健事業についてであります。公費負担の妊婦健康診査の拡充を図るなど、母性並びに乳幼児の健康の保持、増進に努めてまいります。

また、市民が心身ともに健康で、生き生きと暮らせるよう保健・医療・福祉など関係機関との連携を図りながら、心のケアの充実や食育など、心と体の健康づくりの推進に努めてまいります。

次に、「創造性豊かな人材を育てるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実につきましては、世帯第3子以降及び低所得者階層に配慮した保育料の見直しを行い、保護者の負担軽減を図りますほか、病児・病後児保育事業の実施など保育体制を拡充し、安心して産み育てることができる環境づくりに努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、来内小学校の外構工事を実施し、平成20年9月に事業完了を図りますほか、小学校の校内LANの構築、校舎等の耐震補強工事及び維持補修の実施、また、学校給食センターの本体工事を進め、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、久慈小学校の早期改築に向け、建設構想の策定に着手してまいります。

学校教育については、確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成を目指し、少人数指導、複式学級の解消、学校適応指導及び特別支援教育のための教員や支援員を配置し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、学び考える力・生きる力を育む教育、心と命の教育の充実に努めてまいります。

また、当市を中心に開催されます、第30回東北中学校総合体育大会及び第55回岩手県中学校総合体育大会の野球競技を支援するなど、学校体育・運動部活動の充実に努めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、地域及び家庭の教育力の向上のため、教育振興運動を支援いたしますほか、市民に身近な公民館活動などを通じて放課後子ども教室を初めとする学習機会の充実に図り、学習活動や地域活動の振興に努めてまいります。

また、豊かで潤いのある生活と文化の薫り高いまちづくりを推進するため、優れた芸術・文化の鑑賞機会を充実させるとともに、文化遺産の保護・継承、児童図書館の整備・充実に努めてまいります。

山形地域の歴史や文化を後世に伝える山形村誌編さんについては、第1巻、民俗編の発刊をすすめてまい

ります。

生涯スポーツの充実についてであります。市民のスポーツへの関心を高め、運動習慣の日常化を図ることによって、健康増進と体力づくりができる環境の整備に努めるほか、体育施設の効率的な利用とサービスの向上を促進してまいります。

柔道のまちづくりについては、柔道の普及発展と市民の関心度の向上に努めるとともに、地域の活性化にも生かしてまいります。

次に、「自然・地域を守るまちづくり」について申し上げます。

環境対策については、豊で恵まれた自然環境の保持に努め、住みよい生活環境の創造と自然との共生を促進するとともに、安らぎと潤い豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、良好な環境の保全に努めてまいります。

地球温暖化対策については、市民・事業者及び行政が一体となり、二酸化炭素削減を実行し、地球環境保護を推進してまいります。

また、限りある資源を有効に利用し循環型社会を構築するため、3R運動を推進するとともに、廃棄物の適正処理の確保を妨げる不法投棄の根絶を図るなど、「市民一人ひとりが快適に暮らせる環境共生都市」の実現に努めてまいります。

市民生活の充実につきましては、県からの権限移譲を受けまして、本庁と総合支所においてパスポートの申請・発行手続きを行いますほか、国の支援を活用し、今後3カ年住民基本台帳カードの交付手数料を無料にするなど、行政サービスの向上に努めてまいります。

消費生活については、複雑多様化する消費者問題にこたえるため、市民への的確な情報の提供を図るとともに、消費者救済資金貸付制度や相談事業の啓発など関係機関と連携した消費者保護対策の充実を図ってまいります。

また、勤労者生活安定資金融資制度の融資利率と限度額を見直したところであり、今後とも勤労者の生活安定と福祉の向上を図ってまいります。

交通安全・防犯対策の推進については、関係機関・団体等との連携により、安全意識の高揚を図るとともに、町内会等との協働により、安心して暮らせる生活環境や、安全な交通環境の整備・充実に努めてまいります。

公共交通機関につきましては、市内11路線を運行する委託運行バスの安全・快適な運行に努め、児童、生徒、高齢者等の足の確保を図ってまいります。

また、鉄道及びバスの積極的な利用促進運動を行い、その運行の維持確保に努めてまいります。

エネルギー対策の推進についてであります。バイオマスエネルギーの活用に向け、民間事業者の取り組みを支援するとともに、省資源・省エネルギーに対する市民意識の高揚を図るため、各種普及・啓発活動の推進を図ってまいります。

災害防止対策については、県事業によります治水機能強化のための防災工事等を推進するほか、普通河川白山川の河川改良整備の促進など、自然災害に対する市民の安全で安心な暮らしの実現を図ってまいります。

消防防災についてであります。災害から市民の生命と財産を守るため、地域消防団員の確保による消防団の充実や自主防災組織の育成とその連携に努め、自助・共助に基づく地域防災力の向上を図るとともに、消防車両の更新や消防水利の確保など、計画的に消防防災体制の整備を進めてまいります。

また、地震・津波等の大災害時に際し、地域住民に対する迅速かつ正確な情報の伝達を図るとともに、久慈市地域防災計画の全面改正を行いその推進に努めてまいります。

次に、「地域資源を生かし、賑わいを創出するまちづくり」について申し上げます。

農業の振興についてであります。近年農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等、生産基盤の弱体化が懸念される中、担い手の育成・支援が喫緊の課題となっておりますことから、久慈市担い手育成総合支援協議会や久慈地方園芸推進センターを核として、認定農業者や集落営農組織への誘導や支援を積極的に展開してまいります。

水田農業については、昨年の作つけ状況等を踏まえ、奨励品種をいわてっこに集約して生産拡大を推進するほか、関係機関等と連携を図りながら、減科学肥料栽培など、特色ある米づくりの推進に取り組んでまいります。

園芸作物については、雨よけハウレンソウ・菌床シイタケの生産施設等の整備や、寒締めハウレンソウなどの種子・資材等の購入に対する支援を継続するとともに、新たに雨よけハウレンソウの連作障害対策とし

て、薬剤による土壌消毒に対する支援を行い、産地化の維持と収量の確保を図ってまいります。

新規就農者対策についてであります。その初期経営を支援し、農業への確実な定着を促進する必要がありますことから、生産施設・機械設備等の利用料や資金借入れ償還金に対して、助成を行ってまいります。

遊休農地の解消については、再生産活動を行う団体等に対して経費の一部を助成し、その解消に努めてまいります。

地産地消の推進についてであります。地元の農林水産物を活用した地産地消ふれあい給食を実施し、生産者との交流を通じながら、児童・生徒の地産地消に対する理解を育むとともに、食育の推進に取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、乳質の向上に向けた乳用牛群の改良と受精卵移植技術活用による乳肉一貫生産体制の確立を推進し、経営の安定・向上を図るとともに、ブロイラー、養豚業の経営安定のため、価格差補てん事業を推進してまいります。

短角牛振興については、商標登録された「山形村短角牛」を広くアピールするとともに、ブランド化に向けて関係機関・団体等と一体となって取り組んでまいります。

農業基盤の整備についてであります。農村地域の生活環境の改善と、効率性の高い生産活動による農家所得の向上を図るために、日野沢地区中山間地域総合整備事業、大川目地区農業基盤整備事業及び、畑田地区農道整備事業を推進してまいります。

また、地域住民の共同活動によります。農地・水・環境保全向上対策事業については、農業用水等の資源や環境の保全を推進するために、その対象地域の拡大などに努めてまいります。

林業の振興についてであります。木材生産のみならず、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐など森林整備の推進を図るほか、木の地産地消の推進に努めてまいります。

特用林産物については、シイタケなどの栽培技術の向上を図るため、各種研修会の開催や生産用ほだ木造成に対する支援を行いますほか、マツタケ山環境整備実証事業を継続して実施するとともに、木炭生産施設の整備を支援し、日本一の炭の里づくりを推進してまいります。

水産業の振興についてであります。近年、資源保護のための漁獲制限や、地球規模で発生する自然災害に加え、燃油高騰による漁家への影響が一層深刻化するなど、漁業を取り巻く環境が大きく変化しており、つくり育てる漁業の推進が、ますます重要となっております。

このことから、二子漁場及び久喜漁場の造成による漁場環境の整備を進めるとともに、横沼漁港及び小袖漁港等の漁業生産基盤の整備を行うほか、桑畑・小袖地区の漁業集落環境整備事業を推進し、安全で快適な漁村づくりに努めてまいります。

また、アワビ、ウニ、ヒラメ及びサケの種苗放流に加え、コンブ海中林の増設を推進するとともに、水産物の主力商品候補として、ナマコの放流事業に取り組んでまいります。

商店街の活性化については、昨年国の認定を受けました久慈市中心市街地活性化基本計画に基づき、各種施策を展開することといたしており、街なか再生核施設やませ土風館がいよいよ4月にオープンすることから、観光交流センター風の館の指定管理により、民間施設の土の館と連携し、各種情報の発信やイベントの実施などによる魅力向上を図るとともに、商店会及び久慈まちづくり幹事会等の自発的な各種ソフト事業を支援しながら、街なかのにぎわいの創出に努めてまいります。

また、案内サイン及びポケットパークなどの整備を進め、中心市街地全体の高質空間の形成を図るとともに、憩いの空間として位置づけております。旧県立病院跡地の整備に着手してまいります。

加えて新たに、街なかテナントミックス誘導奨励補助金を創設し、中心市街地への経営ノウハウや不足業種の誘導を図るほか、街なか居住促進事業により定住人口の維持・増加に努めてまいります。

中小企業の振興についてであります。企業の設備近代化、経営安定化及び中小企業振興資金融資制度の活用促進に努めるとともに、住宅リフォーム奨励事業を継続して実施し、地域経済の活性化を図ってまいります。

内発型産業の振興については、意欲的に取り組む起業家に対し、久慈・ふるさと創造基金を活用して積極的に支援するとともに、新たな事業展開を行う事業者に対しては、県の新たな助成制度であります、いわて

希望ファンドや、国の中小企業地域資源活用支援プログラムによる計画認定及び補助金の活用に向けた支援を行うほか、大学等と共同で研究開発を行う研究機関等連携促進事業により、新たな商品開発等を支援してまいります。

また、岩手大学との相互友好協力協定に基づき、引き続き職員を派遣し、大学が持つ人的・知的財産を活用しながら地域の未利用資源を生かした産業の創出や、地域企業への技術支援を積極的に推進するほか、いわて産業振興センター及びジョブカフェ久慈等との連携を図りながら、商品の開発・改良から販路の拡大等について支援してまいります。

加えて、10月に開催する第39回久慈地方産業まつりや、県内外での物産展等への積極的な参加を奨励し、消費者ニーズの把握に努めるとともに、地場産品の一層の販路拡大や特産品開発の促進を図ってまいります。

企業誘致についてであります。県北8市町村等で構成されます、岩手県県北地域産業活性化協議会と連携をし、人材育成事業などに取り組むほか、食産業、電子部品産業及び造船業を中心とした輸送機器産業など、地域の特性を生かした企業の誘致を推進するとともに、既存企業の操業環境の一層の向上を図るため、フォローアップ訪問を強化しながら、企業の二次展開や設備増強への積極的な支援を行い、地域経済の活性化と雇用の場の確保に努めてまいります。

雇用対策についてであります。依然として厳しい雇用状況に対応するため、学校施設建物工作物維持管理事業などの就労機会創出特別事業を実施するほか、久慈市雇用開発促進協議会と連携を図りながら、地域雇用創造推進事業に取り組み、人材育成や雇用機会の創出に努めてまいります。

また、事業主への雇用支援対策として、再就職緊急支援奨励金交付制度を継続して実施し、より一層の活用を促進してまいります。

新規学卒者の就職対策については、新規学卒者求人開拓に係る事業所訪問を引き続き実施し、雇用・就労環境の改善に取り組んでまいります。

観光の振興についてであります。社団法人久慈市観光物産協会及び久慈広域観光協議会の自立に向けた組織力強化を支援するほか、観光交流センター風の館を中心とし、観光案内及び特産品の情報発信を図るとともに、久慈市街なか連携観光誘客推進協議会を初め、

関係団体等との連携を推進しながら、観光客の誘客に努めてまいります。

また、地域の伝統・文化の継承と、祭りの独自性を創出するため、久慈秋まつりに手づくり山車により参加する各組に対し、山車制作費の支援をしてまいります。

広域観光の振興については、八戸、二戸地域との三圏域による連携事業の取り組みを進めてまいります。

観光施設の整備についてであります。市内の豊かな自然や食、文化、体験などの観光資源の掘り起こしを進めるとともに、久慈溪流鏡岩園地の公衆トイレの手洗所の設置等、ポケットパークの整備や、平庭高原スキー場の圧雪車の更新など、観光施設の環境整備・充実を図り、多様な観光ニーズが満たされるよう取り組んでまいります。

次に、「安全、快適なまちづくり」について申し上げます。高規格幹線道路八戸・久慈自動車道については、八戸南環状道路、八戸南道路が一部開通したところではありますが、青森県階上町から久慈北までの区間は、一部で環境基礎調査が実施されているものの、いまだに基本計画区間の位置づけでありますことから、国等に対し、整備区間への早期格上げを図るよう強く要望してまいります。

三陸北縦貫道路については、中野バイパスが一部開通したほか、普代バイパスにおいても整備が進められておりますが、さらに一層の整備促進を図られるよう、関係機関と一体となって国等に要望してまいります。

国道281号については、県内90分構想の実現に向け、よりグレードの高い高規格道路としての整備拡充と、平庭トンネルの早期着工を強く要望してまいります。

県道についてであります。主要地方道の野田山形線・一戸山形線及び戸呂町軽米線の早期整備のほか、一般県道の野田長内線の改良を初め、侍浜夏井線及び大野山形線などの一層の整備促進を要望してまいります。

市道につきましては、久慈夏井線の調査設計等を初め、上長内日吉町線の歩道整備に着手するほか、その他の市道につきましても、道路改良舗装や交通安全施設等の整備促進に努めてまいります。

また、地域の実情を踏まえながら、市民と行政が連携した市民協働道路維持補修事業を積極的に推進してまいります。

港湾の整備につきましては、港湾機能と防災機能の早期発現のため、港湾活用型企業の立地を生かし、関係団体と連携しながら、湾口防波堤の整備促進について、国・県に強力で訴えてまいります。

また、港湾の利用促進を図るため、一層のポートセールスに取り組むとともに、港湾活用型企業の誘致にも積極的に取り組んでまいります。

都市基盤の整備についてであります。計画的な土地利用を図るため、長期的な見通しに立ち、住民が主体となったまちづくりを推進するとともに、都市公園については、市民の憩いや安らぎの場として多様な機能を兼ね備えておりますことから、指定管理者と連携を図りながら、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

街路事業についてであります。交通混雑の緩和と市街地形成を促進するため、都市計画道路下長内旭町線の田屋町から旭町間の整備を引き続き進めてまいります。

市営住宅についてであります。老朽化した栄町地区住宅の改良設計に着手するとともに、今後の公営住宅の総合的な活用を検討するため、公営住宅ストック総合活用計画を策定し、良質な住環境の整備に努めてまいります。

また、木造住宅の耐震診断を行う市民に対する支援を継続して実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

下水道事業についてであります。快適な居住環境の創出と公共用水域の水質保全を図るため、川貫、西の沢、田高、新築町及び旭町地区等の公共下水道の整備を進めるとともに、浄化槽の設置についても引き続き推進してまいります。

市街地の浸水対策については、継続して西の沢ポンプ場を整備するなど、逐次、浸水被害の解消に努めてまいります。

水道事業についてであります。引き続き配水管整備等を実施し、良質な水道水の安定供給を図るとともに、水道未普及地域の解消のために、山形町荷軽部地区の簡易水道整備を進めてまいります。

最後に、これらの諸施策の推進方策についてありますが、市政改革プログラムを着実に実行するとともに、行政評価制度により、施策及び事務事業等の評価・検証を踏まえ、効果的・効率的な市政運営に努め

てまいります。

以上、平成20年度の市政運営に当たりまして、私の所信の一端と施策の方針を申し述べましたが、これら施策が円滑に推進され、所期の目的を達成できますよう、改めて市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

~~~~~

**日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述**  
**○議長（下斗米一男君）** 日程第4、教育委員会委員長の教育行政方針演述であります。岩城教育委員会委員長。

〔教育委員長岩城紀元君登壇〕

**○教育委員長（岩城紀元君）** 今議会において、一般会計予算案をご審議いただくに当たり、教育行政に係る主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

教育を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えております。

教育三法の改正を初め、新しい教育基本法の理念を踏まえた諸改革がスタートし、国民の教育再生への期待が高まる中、本市においても国際化・情報化の進展、少子化の進行への早急な対応が求められております。

このような中において、教育の不易性を基本に、本市教育の現状と課題を踏まえ、教育現場を重視した教育行政を推進する考えであります。

以下、教育行政施策の概要について申し上げます。

第1に、学校教育の充実について申し上げます。

初めに、学び考える力・生きる力の育成についてありますが、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、これらを活用する思考力・判断力・表現力などの能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うほか、読書や家庭学習の充実を努めてまいります。

また、少人数指導や複式学級指導の充実等のために教員を配置し、学力向上に努めるほか、学力・学習状況調査等の分析結果に基づく授業改善研究や、学校訪問指導を進め、教員一人ひとりの指導力の向上と、各学校の研修体制の充実を図ることにより、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

心と命の教育については、自他の生命を大切にす  
心、他者を思いやる心、ボランティア精神などを育む  
ため、道徳教育の充実を図るとともに、家庭や地域との  
連携・交流による体験活動の充実を努めてまいりま

す。

また、不登校やいじめ対策については、適応支援相談員などの配置、あるいは適応指導教室「あすなる塾」の開設を継続するほか、学校不適応児童生徒の早期発見、早期対応のため心理検査を実施し、学校生活への適応に向けて支援してまいります。

さらに、健康教育、安全教育及び食育の充実・改善に努めてまいります。特に、登下校の安全対策につきましては、スクールガードや関係機関と連携し、万全を期してまいります。加えて、心豊かでたくましい児童生徒の育成にかかわり、各種文化活動やスポーツ活動において活躍した児童生徒・学校を称揚し、これら活動の奨励を推進してまいります。

国際理解教育の充実については、外国語指導助手を小中学校へ派遣するほか、中高生を海外へ派遣することなどにより、国際的な視野を広げ、国際協調の精神が養われることによって、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてまいります。

また、郷土を慈しみ、郷土の伝統・文化へ積極的にかかわる態度の育成にも努めてまいります。

情報教育の充実については、情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、コンピュータを計画的に整備するとともに、教職員に夢ネットの活用も含めた、情報活用能力や情報モラルの育成に努めてまいります。

学習環境の充実については、総合的な学習の時間や小規模校同士の集合学習の充実にも努めるとともに、学校図書や教材の整備・充実を図ってまいります。

また、今後一層進む少子化を見据え、次代を担う子供たちにとって、望ましい教育環境を構築するため、小中学校の再編に取り組んでまいります。

さらに、特別支援教育の充実については、くじかがやきプランによる支援員を配置するとともに、小学校就学時の教育相談体制を整備し、児童生徒一人ひとりに光が当たる、きめ細かい特別支援教育を推進してまいります。

学校給食については、給食を通じて食材の生産及び流通過程や食文化を学ぶ場とすること、あるいは地元食材や郷土食等を通じて、郷土愛を育成すること等、食育の内容をさらに充実させてまいります。

また、改築する学校給食センターにつきましては、衛生面の重視と食育機能の充実を図り、平成21年度の使用開始に向け、鋭意取り組んでまいります。

第2に、生涯学習の充実について申し上げます。

家庭教育及び学習機会の充実については、市民の学習意欲にこたえた生涯学習活動の支援に努めるほか、教育振興運動の推進を通じて、地域や家庭の教育力の向上を図るとともに、市内各地区において、放課後子ども教室を継続実施し、安心、安全な居場所づくりを推進してまいります。

文化施設の運営に当たっては、多様な要望にこたえるため、アンバーホールとおらほーるの一体的な管理運営を推進しながら、市民活動の育成・助長と優れた芸術・文化に接する機会の充実を図り、にぎわいのある文化施設となるよう努めてまいります。

図書館機能の充実については、児童図書を初めとする図書の整備・充実にも努めるほか、学校での読書活動を支援するなど、役に立つ図書館を目指してまいります。

地域文化の振興については、地域の歴史と風土に培われた貴重な文化遺産の保護にも努めるほか、旧長内中学校校舎を活用した文化財の保管・展示施設の整備や、民族芸能の伝承支援などに取り組んでまいります。

第3に、生涯スポーツの振興について申し上げます。生涯スポーツの充実については、各種スポーツ大会や健康・体力づくり教室の開催など、市民が運動・スポーツを体験できる機会の拡大を図るとともに、運動の日常生活化によりもたらされる健康増進や、体力づくりができるような環境づくりに努めてまいります。

競技スポーツについては、関係団体等との連携を図りながら、選手強化や指導者養成への支援など、競技力の向上に努めてまいります。

体育施設の有効活用については、指定管理者との連携を一層強め、市民ニーズに合致した対応とサービスの向上を図り、利用の促進に努めてまいります。

柔道のまちづくりについては、親しみやすい柔道の普及に努めるとともに、三船十段杯争奪柔道大会などを開催するほか、東北・北海道の強豪選手が参加する第61回東北・北海道対抗柔道大会を招致し、柔道への関心度の向上に努めてまいります。

このほか、平成28年に岩手県開催が内々定している第71回国民体育大会について、関係団体等との連携のもと、複数種目を視野に入れ鋭意、招致運動を展開してまいります。

以上、平成20年度の教育行政施策の大要について申

上げましたが、教育行政改革の緒に当たり、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実などが求められていることから、より高い使命感を持ち、家庭、地域と一体となって、当市の教育振興に全力を傾注してまいる所存であります。

議員各位には、深いご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の教育行政方針演説を終わります。

~~~~~

日程第5 議案第1号から議案第33号まで

○議長（下斗米一男君） 日程第5、議案第1号から議案第33号まで報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 提案をいたしました、議案第33号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、人事案件でありますので、私からご説明申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

本案は、現在、人権擁護委員としてご活躍をいただいております、大橋栄太郎氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、再び推薦しようとするものであります。

大橋氏の経歴につきましては、議案に付してあります経歴書のとおりであります。小学校長、久慈教育事務所教育相談員など、多年にわたり学校教育に携っており、また平成14年からは人権擁護委員として優れた指導性と卓越した識見を備え、その公正で実直な人柄から地域の信頼を得ているところであり、人権擁護委員候補者として適任であると考え、再び推薦しようとするものであります。

満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（下斗米一男君） 工藤副市長。

〔副市長工藤孝男君登壇〕

○副市長（工藤孝男君） 私からは、人事案件を除く議案32件の提案理由及び報告2件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成20年度久慈市一般会計予算」について申し上げます。

平成20年度予算の編成に当たりましては、厳しい財

政環境を踏まえ、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図るとともに、従前にも増して選択と集中を進めるなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めたところであります。

また、財政調整基金の残高確保や高利率の市債の繰上償還を行うほか、市債発行を極力抑制するなど、財政運営の健全化を推進したところであります。

以下、予算の概要について申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ190億9,384万8,000円に定めようとするものであります。この予算規模は、前年度予算額と比較いたしました4億2,455万円、2.3%の増となっております。

次に、9ページをお開き願います。

歳入の主な項目につきまして、予算額及び前年度予算額比較で申し上げます。

市税は40億2,906万4,000円、1.5%の増、地方交付税は71億5,722万6,000円、2.5%の増であります。このうち普通交付税は64億5,722万6,000円で、2億8,209万8,000円、4.6%の増となります。ちなみに、平成19年度の交付決定額と比較しますと7,845万1,000円、1.2%の増となります。

国庫支出金は19億3,623万6,000円、0.7%の増、県支出金は14億7,534万5,000円、6.7%の増、繰入金は2億973万5,000円、35.6%の減、これは主に市債管理基金繰入金の減によるものであります。市債は23億2,780万円、8.9%の増となっております。

なお、地方譲与税を初め、道路特定財源につきましては、現在の暫定税率が維持される前提で予算計上いたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出であります。目的別に主な項目について申し上げます。

総務費は19億7,098万3,000円、6.5%の減、主に市議会議員ほか選挙執行経費の減によるものであります。

民主費は46億4,462万2,000円、2.0%の増、主に岩手県後期高齢者医療広域連合、療養給付費負担金の増によるものであります。

衛生費は12億825万4,000円、3.6%の減、主に久慈広域連合負担金の減によるものであります。

農林水産業費は12億6,238万3,000円、3.4%の増、主に農山漁村活性化プロジェクト支援事業費の増によ

るものであります。

商工費は10億8,522万7,000円、9.2%の減、主に街なか再生推進事業費の減であります。

土木費は19億8,739万4,000円、12.3%の増、主に道路新設改良事業費、街路整備事業費の増であります。

消防費は8億7,641万3,000円、1.1%の減、主に防災行政無線施設統合事業費の減であります。

教育費は27億7,382万円、23.0%の増、主に学校給食センター建設事業費の増によるものであります。

公債費は29億8,042万円、2.0%の減などとなっております。

次に、第2条債務負担行為であります。6ページの第2表のとおり、農業経営基盤強化資金利子補給ほか3件について債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条地方債であります。7ページの第3表のとおり、地域コミュニティ振興基金事業ほか18件について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上のほか、第4条及び第5条において、一時借入金の借り入れ最高額、同一款内での流用できる経費について、それぞれ定めようとするものであります。

次に、119ページをお開き願います。

議案第2号「平成20年度久慈市土地取得事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,417万2,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、120ページのとおり一般会計繰入金で、歳出の主なものは121ページのとおり公債費であります。

次に、131ページをお開き願います。

議案第3号「平成20年度久慈市国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

まず、第1条歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、事業勘定はそれぞれ42億6,762万4,000円に、直営診療施設勘定はそれぞれ3億1,187万3,000円に定めようとするものであります。

事業勘定の歳入の主なものは、133ページのとおり国民健康保険税9億7,392万5,000円、国庫支出金13億2,427万8,000円、前期高齢者交付金7億335万7,000円などであります。

歳出は、134ページのとおり保険給付費27億8,415万

1,000円、後期高齢者支援金等5億2,617万5,000円、共同事業拠出金5億1,061万3,000円などであります。

また、直営診療施設勘定の歳入の主なものは、155ページのとおり診療収入1億3,062万8,000円、繰入金1億1,301万5,000円などであります。

歳出は、156ページのとおり総務費1億5,825万3,000円、医業費1億4,284万8,000円などであります。

次に、第2条地方債であります。直営診療施設勘定について、157ページの第2表のとおり、医療機器等整備事業について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、131ページに戻りまして、第3条一時借入金であります。事業勘定について、その最高額を6,000万円に定めようとするものであります。

第4条の歳出予算の流用であります。事業勘定の保険給付費について、その予算に過不足を生じた場合、同一款内において流用できるよう定めようとするものであります。

次に、179ページをお開き願います。

議案第4号「平成20年度久慈市老人保健特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,743万4,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、180ページのとおり支払基金交付金1億3,902万5,000円、国庫支出金8,560万4,000円などであります。

歳出は、181ページのとおり医療諸費2億6,743万3,000円などあります。

次に、191ページをお開き願います。

議案第5号「平成20年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」であります。本年4月からの後期高齢者医療制度の施行に伴い設置するものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,583万3,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、192ページのとおり後期高齢者医療保険料1億8,090万2,000円、繰入金8,479万円などあります。

歳出は、193ページのとおり後期高齢者医療広域連合納付金2億5,696万8,000円などあります。

次に、203ページをお開き願います。

議案第6号「平成20年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,140万5,000円に定めようとするものであ

ります。

歳入につきましては、204ページのとおりサービス収入に8,772万4,000円、繰入金に1,919万1,000円、諸収入に449万円を計上いたしました。

歳出につきましては、205ページのとおり総務費に3,470万8,000円、サービス事業費に7,669万7,000円を計上いたしました。

次に、221ページをお開き願います。

議案第7号「平成20年度久慈市魚市場事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,646万円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、222ページのとおり使用料及び手数料987万3,000円、繰入金1,655万2,000円であります。

歳出は、223ページのとおり総務費785万6,000円、公債費1,850万4,000円などであります。

次に、239ページをお開き願います。

議案第8号「平成20年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」であります。第1条歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,368万2,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、240ページのとおり県支出金1億3,500万円、繰入金8,824万円、市債1億2,570万円であります。

歳出は、241ページのとおり漁業集落排水管理費2,574万6,000円、漁業集落排水事業費2億7,975万8,000円、公債費7,817万8,000円であります。

次に、第2条債務負担行為であります。242ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条地方債であります。243ページの第3表のとおり、漁業集落排水事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、263ページをお開き願います。

議案第9号「平成20年度久慈市工業団地造成事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2万1,000円に定めようとするものであります。

歳入につきましては、264ページのとおり財産収入に2万円、諸収入に1,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、265ページのとおり事業費に

2万1,000円を計上いたしました。

次に、275ページをお開き願います。

議案第10号「平成20年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」であります。第1条歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億2,878万円に定めようとするものであります。

歳入であります。主なものは276ページのとおり国庫支出金2億5,710万円、繰入金5億4,180万1,000円、市債4億5,780万円を計上いたしました。

歳出であります。277ページのとおり下水道管理費に1億1,539万6,000円、下水道事業費に7億4,296万3,000円、公債費に5億7,042万1,000円を計上いたしました。

第2条債務負担行為は、水洗便所改造資金利子補給ほか1件について、278ページの第2表のとおり、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

第3条地方債は、279ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

275ページに戻りまして、第4条の一時借入金は、その最高額を6億円に定めようとするものであります。

次に、議案第11号「平成20年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量は、3事業合わせて給水戸数を1万4,524戸とし、年間総配水量は436万5,000立方メートルを予定しております。

主要な建設改良事業は、取水施設整備事業5,784万3,000円、配給水施設整備事業4億6,047万6,000円を計上いたしました。

2ページをお開き願います。

第3条収益的収入及び支出であります。収入の上水道事業収益に6億6,461万9,000円、簡易水道事業収益に6,137万8,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益に3,379万9,000円を計上いたしました。

支出であります。上水道事業費に6億8,021万9,000円、簡易水道事業費に7,392万円、営農飲雑用水給水受託事業費に3,237万円、3ページに移りまして、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、第4条資本的収入及び支出であります。収

入は5億4,176万2,000円を、支出は7億3,239万4,000円を計上いたしました。

4ページをお開き願います。

第5条企業債であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について表のとおり定めようとするものであります。

次に、第6条一時借入金は、借入限度額を1億円に定めようとするものであります。

第7条から5ページの第10条までは、地方公営企業法の定めに従い、各項の流用することができる経費等について、それぞれ記載のとおり定めようとするものであります。

次に、議案第12号「平成19年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」について申し上げます。

今回の補正は、本年度最終補正となりますので、現時点での事業費の最終見込み等により、調整を行ったものであります。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から8,429万6,000円を減額し、補正後の予算総額を198億6,981万3,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページからの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条繰越明許費であります。5ページの第2表のとおり、街路整備事業ほか2件について、事業費を翌年度に繰越ししようとするものであります。

次に、第3条債務負担行為の補正は、6ページの第3表のとおり、農業経営基盤強化資金利子補給ほか3件を追加しようとするものであります。

次に、第4条地方債の補正は、8ページ、9ページの第4表のとおり、農道等整備事業ほか9件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第13号「平成19年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、土地開発基金利子収入の整理を行おうとするもので、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ17万6,000円を追加し、補正後の予算総額を2,627万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第14号「平成19年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、事業勘定につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1億4,241万8,000

円を減額し、補正後の予算総額を44億7,708万9,000円にし、また、直営診療施設勘定につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ799万3,000円を減額し、補正後の予算総額を2億5,199万円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、3ページのとおり療養給付費等交付金を増額し、国庫支出金、共同事業交付金等を減額し、歳出につきましては、4ページのとおり諸支出金を増額、老人保健拠出金、共同事業拠出金等を減額しようとするものであります。

また、直営診療施設勘定の補正の内容であります。歳入につきましては、17ページのとおり繰入金等を増額、診療収入、諸収入を減額し、歳出につきましては、18ページのとおり総務費、医業費を減額、基金積立金を増額しようとするものであります。

次に、議案第15号「平成19年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ97万1,000円を追加し、補正後の予算総額を8,637万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり繰越金を増額、サービス収入、諸収入を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり総務費、サービス事業費を増額しようとするものであります。

次に、議案第16号「平成19年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ88万7,000円を減額し、補正後の予算総額を2,622万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり使用料及び手数料並びに財産収入を増額、繰入金を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり総務費を増額、公債費を減額しようとするものであります。

次に、議案第17号「平成19年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ100万2,000円を減額し、補正後の予算総額を2億9,695万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり繰入金を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり漁業集落排水管理費及び漁業集落排水事業費を減額しようとするものであります。

次に、議案第18号「平成19年度久慈市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、歳入につきまして3ページのとおり、財産収入を2,384万7,000円増額し、諸収入を2,384万7,000円減額しようとするものであり、予算総額の増減はございません。

次に、議案第19号「平成19年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。第1条歳入歳出予算の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ5,251万3,000円を減額し、補正後の予算総額を14億2,707万8,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり繰入金及び市債を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり下水道管理費及び公債費を減額しようとするものであります。

第2条繰越明許費は、4ページの第2表のとおり、浸水対策下水道事業について、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

第3条地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第20号「平成19年度久慈市水道事業会計補正予算（第3号）」であります。1ページをお開き願います。

第2条収益的収入及び支出の補正は、収入の上水道事業収益を863万2,000円減額、簡易水道事業収益を1,921万5,000円増額、営農飲雑用水給水受託事業収益を864万4,000円減額しようとするものであります。

また、支出は、上水道事業費を1,988万4,000円減額、簡易水道事業費を1,871万6,000円増額、営農飲雑用水給水受託事業を864万3,000円減額しようとするものであります。

次に、第3条資本的収入及び支出の補正であります。2ページをお開き願います。

収入を1億740万5,000円増額しようとするものであります。

また、支出を7,299万6,000円増額しようとするもの

であります。

次に、第4条企業債の補正であります。表のとおり、簡易水道施設整備事業について、その限度額を変更するとともに、借換債を追加しようとするものであります。

次に、第5条他会計からの補助金の補正であります。1億2,250万4,000円を1億2,276万8,000円に変更しようとするものであります。

次に、議案第21号「一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、現地経費を支給する区域を見直すとともに、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第22号「手数料条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整理をするとともに、住民基本台帳カードの交付に係る手数料について、特例措置を設け、本年4月1日から平成23年3月31日までの間に行われた、申請に係る手数料を無料にしようとするものであります。

次に、議案第23号「後期高齢者医療に関する条例」であります。この条例は、普通徴収に係る保険料の納期等、市が行う後期高齢者医療の事務について定めようとするものであります。

次に、議案第24号「国民健康保険条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、特定健康診査等の実施及び岩手県国民健康保険団体連合会が経営する健康管理施設「ひまわり荘」の廃止等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第25号「健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」であります。この条例は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第26号「市税条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、健康保険法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の特別徴収について定めるとともに、合併前の山形村の区域に住所を有する者に対する国民健康保険税の所得割額等を改めようとするものであります。

次に、議案第27号「中心市街地における商業基盤施設に係る固定資産税の不均一課税に関する条例」であります。この条例は、中心市街地の活性化に関する

法律第41条第1項に規定する認定特定民間中心市街地活性化事業計画に係る、同法第48条の規定により定められた商業基盤施設を設置した者に対する固定資産税の不均一課税に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第28号「平庭高原施設事業財政調整基金条例を廃止する条例」であります。この条例は、平庭高原施設事業経営が指定管理者へ移行したことに伴い、同特別会計を廃止しましたことから、今般、基金の全額を取り崩し、一般会計に繰り入れて施設修繕事業に充当することにより、所期の目的を達成したので廃止しようとするものであります。

次に、議案第29号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」であります。本案は、本年3月31日に久慈地区広域行政事務組合が解散されること、及び久慈広域連合の常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務等を本年4月1日から共同処理することに伴う岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し、所要の手続きを経ようとするものであります。

次に、議案第30号「財産の交換に関し議決を求めることについて」であります。本案は、公営林における市及び岩手県の立木に持分権の共有関係を解消するため、財産を交換しようとするものであります。

次に、議案第31号「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」であります。ご提案申し上げます川貫東線は、路線沿いに住宅が建ち並ぶ道路であり、住民の利用度が高く公共性が高いと認められることから、市道に認定しようとするものであります。

次に、議案第32号「市道路線の変更に関し議決を求めることについて」であります。ご提案申し上げます北野2号線は、団体営農道整備事業で農業集落道として整備された道路であり、その終点を市道北野線の接続部に変更しようとするものであります。

次に、報告第1号及び報告第2号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」申し上げます。

まず、報告第1号であります。本件は、平成19年11月14日、市内長内町地内で発生した市保有の軽自動車による車両損傷事故に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項

の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号であります。本件は、平成19年12月28日、久慈市役所東側駐車場で発生した市保有の普通乗用車による車両損傷事故に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解について、報告第1号と同様に地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、職員の交通事故防止につきましては、今後さらに安全運転の意識醸成と励行に努めてまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。

よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下斗米一男君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、議案第1号から議案第11号までの平成20年度各会計予算は、議長を除く25人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第8条第2項ただし書きの規定により、当職において指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。

委員長に中平浩志君、副委員長に山口健一君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任されました。

次に、議案21号から議案第28号まで及び議案第30号から議案第32号までの以上11件は、お手元に配付の議

案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案について、お諮りいたします。

議案第12号から議案第20号までの補正予算、議案第29号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」、議案第33号「人権擁護委員会候補者の推薦に関し意見を求めることについて」以上11件は、委員会の付託を省略し、本日審議することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第33号

○議長（下斗米一男君） 日程第6、議案第33号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第33号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は異議がない意見とすることに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（下斗米一男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第7 議案第12号

○議長（下斗米一男君） 日程第7、議案第12号「平成19年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条

歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出の補正、歳入、11款分担金及び負担金、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

14ページになります。

歳入、11款分担金及び負担金、2項負担金であります。1目民生費負担金に実績見込みにより、私立保育所運営費1,913万7,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 13款国庫支出金、1項国庫負担金であります。1目民生費負担金は、実績見込みにより、国民健康保険基盤安定制度15万円の増ほか3件の減、1件の増、合わせて1,393万3,000円の増額、4目災害復旧費負担金は、事業費の確定見込みにより土木施設災害復旧事業1,036万1,000円の減額、国庫負担金は、合わせて357万2,000円の増額を計上いたしました。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、市町村合併推進体制整備費補助金300万円の減額、2目民生費補助金は、障害程度区分等認定審査運営事業51万7,000円の減ほか3件の減、合わせて777万3,000円の減額、5目土木費補助金は、実績見込みにより、道路新設改良事業2,365万円の減ほか1件の増、合わせて2,352万3,000円の減額、6目教育費補助金は、実績見込みにより、スクールバス購入事業46万4,000円の減額、国庫補助金は合わせて3,476万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 1点お聞かせをいただきま

す。地域住宅交付金、最近聞く事業ですけれども、たしかこれは耐震改修の助成事業等にも使える制度だと思うのですが、この地域住宅交付金について内容を教えてください。

○議長（下斗米一男君） 嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君） 資料を取り寄せてお答え申し上げます。

○議長（下斗米一男君） 答弁を保留いたしまして、質疑がなければ、質疑を打ち切ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（下斗米一男君） 14款県支出金、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 14款県支出金、1項県負担金であります。1目民生費負担金は、実績見込みにより、国民健康保険基盤安定制度77万8,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて932万3,000円の増額を計上しました。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は、交通指導員設置費5万6,000円の減ほか1件の減、合わせて1,430万円の減額、2目民生費補助金は、重度心身障害者医療給付費235万9,000円の増、ほか2件の減、5件の増、合わせて1,047万9,000円の増額、16ページになります。3目衛生費補助金は、実績見込みにより、浄化槽設置整備事業86万1,000円の減額、5目農林水産業費補助金は、事業費の確定見込み等により、新しいわて農業担い手支援総合対策事業914万6,000円の減、ほか9件の減、合わせて1,828万9,000円の減額、6目商工費補助金は、マルサ嵯峨商店の工場立地にかかる企業立地促進事業1,660万円の増額、8目教育費補助金は、放課後子ども教室推進事業160万5,000円の減額、9目災害復旧費補助金は、事業費の確定見込みにより、林業施設災害復旧事業259万5,000円の増額、県補助金は合わせて、538万1,000円の減額を計上いたしました。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、土地利用規制等対策費3万8,000円減額、6目消防費委託金は、水門管理11万7,000円の減額、7目教育費委託金は、外里遺跡発掘調査事業295万6,000円の減額、委託金は、合わせて311万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。18番城内

仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 第1点は民生費補助金のつどいの広場事業3分の2補助費で383万4,000円になっておりますが、今回の補正計上です。事業そのものは終局にきていると思うのですが、具体的な内容をお聞かせいただきたいと思っております。

もう1点は、県委託金の教育費委託金の関係で、外里遺跡の関係ですが、大川目の圃場整備の関連の関連道にたしか遺跡があるということで、進んでいるというふうに考えますが、これは今年度で終わるのかもう少しかかる予定なのか、その辺の事業の経過と終局はいつごろに調査が終了するのか、含めてお聞かせいただきたい。

○議長（下斗米一男君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 1点目のつどいの広場の事業についてご説明申し上げます。この事業につきましては、子育ての悩みやストレスなどをもちます親に対しまして、講習会や相談活動援助事業を行っているものでございます。今回の補正につきましては、当初、国庫補助金を予定しておりましたが、国庫支出金から今回、県の支出金に計上がえするものでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 外里遺跡発掘の関係ですが、当初計画いたしましたのは1,620平方メートル予定しておりましたが、今年度実は、640平方メートルの発掘作業が終了しております。残り980平方メートルありますが、これは20年度に継続して実施してまいりたいということでございます。ただ内容的には、縄文の前期、中期の遺物、それから近世の製鉄の遺跡関係がございまして、思ったより埋蔵物が多かったということで作業量がふえた関係で、2カ年にわたる内容に変わったということで、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。この際、小野寺勝也君の歳入13款の質疑に対する保留中の地域住宅交付金の答弁を求めます。

○議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長

○産業振興部長（卯道勝志君） 答弁を保留しておりました補助金についてお答えを申し上げたいと思っております。これは産業振興部が行っております住宅リフォー

ム奨励事業に対する補助金でございまして、45%の補助率ということでございます。ご質問のありました対象事業等につきましては、事業メニューとしてあるわけでございますが、現在、当部の住宅リフォーム事業に導入をいたしているものでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 15款財産収入、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 15款財産収入、1項財産運用収入であります。1目財産貸付収入は、市有林貸付料6万3,000円の増額、2目利子及び配当金は、財政調整基金利子107万7,000円の増、ほか6件の増、合わせて319万5,000円の増額、財産運用収入は合わせて325万8,000円の増額を計上いたしました。

2項財産売払収入であります。1目不動産売払収入に、立木売払収入140万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 16款寄附金、1項寄附金であります。2目教育費寄附金に17万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 18ページになります。17款繰入金、1項基金繰入金であります。1目財政調整金繰入金269万1,000円の減、ほか2件の減、1件の増、合わせて1,875万9,000円の減額、2項特別会計繰入金であります。土地開発基金利子の整理のため、1目土地取得事業特別会計繰入金17万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 19款諸収入、2項市預金利子であります。歳計現金の預金利子200万円の増額。

4項雑入は、実績見込みにより、交通災害共済加入推進事務費特別交付金3万1,000円の減、ほか4件の減、5件の増、合わせて4,296万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 20款市債、1項市債であります。実績見込み及び同意見込み等により、農道等整備事業債170万円の減、他2件の増、7件の減。20ページになります。市債は、合わせて1億430万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、補正予算給与費明細書及び1款議会費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 46ページになります。

補正予算給与費明細書、1の特別職であります。表の一番下の比較欄でご説明を申し上げます。

議員は報酬5万7,000円、期末手当234万2,000円、共済費18万6,000円、合わせて258万5,000円の減額、その他の特別職は、報酬152万3,000円の増、これは、主に消防団員報酬の増によるものであります。特別職全体では、106万2,000円の減額となります。

次に、2の一般職（1）総括であります。比較欄でご説明を申し上げます。

共済費で5,196万7,000円の増となっております。これは、退職手当特別負担金の増によるものであります。以上で、給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、22ページになります。

歳出、1款議会費、1項議会費であります。実績見込みにより、議員報酬258万5,000円の減、ほか4件の減、合わせて371万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 2款総務費、1項総務管理費であります。1目一般管理費は、実績見込み及び負担金の確定見込み等により、支所及び行政区域整備審議会委員報酬6万円の減、ほか14件の減、2件の増、合わせて5,269万5,000円の増額。4目会計管理費は、会計管理事務経費、49万円の減額。5目財産管理費は、庁舎維持管理費57万円の減、ほか1件の減、2件の増、合わせて86万5,000円の増額。6目企画費は実績見込み及び補助金等の確定見込みにより土地利用対策経費3万9,000円の減、他6件の減、3件の増、合わせて1,813万9,000円の減額。

24ページになります。8目交通安全対策費は、交通指導員活動経費53万円の減、ほか3件の減、合わせて75万1,000円の減額。9目諸費は、市民生活安全運動推進経費7万2,000円の減、ほか1件の減、合わせて141万円の減。総務管理費は合わせて2,277万円の増額を計上いたしました。

2項徴税費であります。2目賦課徴収費に、市県民税等賦課経費214万円の減、ほか1件の減、1件の増、合わせて282万5,000円の増額を計上いたしました。

3項戸籍住民基本台帳費であります。1目戸籍住民基本台帳費に事務経費1万5,000円の減、ほか1件の組み替えを計上いたしました。

26ページになります。

5項統計調査費であります。1目統計調査総務費に事務経費30万円の減額を計上いたしました。

6項監査委員費であります。1目監査委員費に監査委員報酬3万3,000円の減、ほか1件の減、合わせて31万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 2款1項1目ですが、退職手当特別負担金が予算計上されたわけです。そこで、12月議会では答弁はなかったことですが、今回、退職なさる方が確定したわけですが、いわゆる、部長級何人、課長級何人、あるいは、係長というのは今

いませんけども、そういったもとの退職者数と、定年前に退職される方は何になるのか、全体のそれぞれの数とですね、定年前の数を、それぞれお聞かせください。

○議長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 退職手当特別負担金にかかわって退職者は何人かというご質問でございますけれども、定年退職につきましては、法律で定められておりますので、それはわかるわけでございますので、それについてはお答えをしたいと思います。19年度末になりますけれども、定年退職を見込んでいる者が部長級が4人、課長級が5人、総括級が2人、それからそのほかに広域行政事務組合に派遣している職員がおりますけれども、部長級が1名、そのほか一般級でございますが、あわせて16人と見込んでいるところでございます。それから、それ以外に退職する職員が何人かということでございますけれども、これは、今の段階、あくまでも今の段階で見込んでおりますのが14名程度であろうというふうに考えているところでございます。これは、現段階での話でございますので、まだこれはわからない部分があります。ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 3款民生費、1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、実績見込み及び特別会計の決算見込みにより、障害者の住みよい街づくり推進事業費3万9,000円の減、ほか6件の減、5件の増、1件の組み替え、合わせて682万円の減額。

2目老人福祉費は、敬老事業経費、90万1,000円の減、ほか7件の減、1件の増、合わせて2,378万6,000円の減額、社会福祉費は、合わせて3,060万6,000円の減額を計上いたしました。

28ページになります。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、児童福祉審議会委員報酬9万6,000円の減、ほか3件の増、4件の減、合わせて66万4,000円の減額。

2目児童福祉運営費は、実績見込みにより、民間保育所児童保育委託料3,842万3,000円の増、ほか2件の減、1件の増、合わせて2,738万7,000円の増額。

3目児童福祉施設費は、保育施設整備事業15万5,000円の減額、児童福祉費は、合わせて2,656万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 児童福祉総務費に関連して1点お聞かせ願いたいのですが、実は、先日、教育民生委員会協議会で、来内小学校と保育園の合築施設を委員会協議会で視察してきました。そこでお伺いしたいのですが、特にこの保育所についてですけども、現場に行きましたら保育室といわゆる職員室というようなところがあるのですが、そこにドアもなく、まさにその保育室と事務室と、事務室の奥に流してみたいのがありますけども、それが一体となった設計になっていたのを見てびっくりしました。現場の職員さんから聞いても、職員室がなくて困るような話も聞いてきました。そういった意味で、合築そのものについては非常によいことだなと、学校そのものも見させていただいたし、学校の方についてはきちんと職員室が配置をされて、しかも校庭で遊ぶ子供たちが職員室から見えるような状況の中で設計をされていましたが、この保育園について、設計上こうなったのか。当然保育士さんたち関係者の声は、やっぱりきちんとした職員室は欲しかったということがあったかと思うのですが、この辺がどうして生かされないで現在の設計になったのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（下斗米一男君） 菅原福祉事務所長。

○福祉事務所長（菅原慶一君） 来内保育所にかかわってのお尋ねでございますけれども、基本的には古い方の来内保育所につきましては、来内小学校の片隅といえますと変ですけども、あったわけです。おおむねそこからの面積を基準に当初設計をいたしました。それで現場との協議の段階で、できるだけ設計の方にも、現場というか保育体制の方の話も進めていったわけですけれども、結果的にいずれ面積そのものが大きくはとれなかったところとっております。いずれ、事務的にそのような影響が出るというふうな格好になりますと、それなりに工夫は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 今の答弁だと、面積上といえますか、設計段階では面積に制限があったという答弁なんです。ただ現時点で、かなり今の状況から、現場の要求にこたえるというのは工夫するにも極めて難しい部分があると見てきたのです。その辺は廊下をつぶしたりというのはあるんでしょうけども、いずれこれにはわかにはいかないわけですが、やはり現場の声を聞くということが大事だし、今後もしずれこういった形の施設をつくっていくことになるのかと思います。そういった意味では、現場の声を聞くと、やはり職員室がないというのは極めて私は問題だと思うし、職員会議は子供たちが帰ってからやるのかということになるわけですし、そういった部分も出てくるわけですね。そういった点、今後使うにつれていろいろそういった問題点が出てきたときには、きちんと対応していくというのは大事だと思うのですが、そういう点での対応について、今すぐということではできないでしょうし、いずれ問題が上がってきた段階で工夫も必要だろうし、さまざま必要だと思うのですが、そういった点で対応していかなくゃならない課題だと思うんで、その点、お聞かせ願いたいと思います。

なお、つけ加えますけども、学校については校長先生あるいは職員室の方々ともお会いしてきましたけども、非常に使い勝手がよいという話をされてきました。そういった点では学校側についてはかなり、それなりの配慮がなされてきたという部分があったわけですけども、しかしこの部分については十分な配慮がなされていなかったことについては非常に残念であります。今後対応をしっかりやっていただきたいというふうに思いますので、再度その方向についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（下斗米一男君） 菅原福祉事務所長。

○福祉事務所長（菅原慶一君） 来内保育所につきましては、非常に語弊がありますけども、非常に希望者が多かったと、利用者の希望が多いということで今年度は若干狭いかなと感じてございます。いずれ、その辺についてはご存知のとおり、保育所については月ごとでもかなり異動がございまして、それでこちらとしても、非常にふえたとき減ったときの対応については、弾力的にそのように対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

4 款衛生費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 4 款衛生費、1 項保健衛生費であります。1 目保健衛生総務費は、実績見込み及び特別会計決算見込みにより、久慈地区広域行政事務組合火葬分担金31万円の減、ほか2 件の増、合わせて1,521万7,000円の増額。

4 目環境衛生費は、実績見込みにより、浄化槽設置整備推進事業費311万6,000円の減額、保健衛生費は合わせて1,210万1,000円の増額を計上いたしました。

2 項清掃費であります。1 目清掃総務費に、久慈地区広域行政事務組合塵芥処理分担金1,055万4,000円の減、ほか1 件の増、合わせて912万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

5 款労働費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 5 款労働費、1 項労働諸費であります。1 目労働諸費は、労政事務費48万円の減、ほか1 件の増、1 件の減、合わせて48万円の減額。

3 目勤労者家庭支援施設費は、組み替えを計上、30ページになります。労働諸費は、合わせて48万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

6 款農林水産業費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 6 款農林水産業費、1 項農業費であります。1 目農業委員会費は、農地保有合理化促進事業費8万3,000円の減、ほか3 件の減、合わせて16万3,000円の減額。

2 目農業総務費は、農村環境改善センター等維持管理費5万1,000円の増額。

3 目農業振興費は、事業費の確定見込み及び負担金の確定見込みにより、新しいわて農業担い手支援総合対策事業費270万4,000円の減、ほか2 件の減、合わせて356万4,000円の減額。

4 目畜産業費は、肉用繁殖牛特別導入事業基金操出金1万1,000円の増、ほか6 件の減、合わせて1,265万9,000円の減額。

5 目農地費は、実績見込み及び負担金の確定見込みにより、ふるさとの水と土保全事業費10万2,000円の増、ほか4 件の減、1 件の増、合わせて574万3,000円の減額。

6 目地籍調査費は、地籍調査事業費63万円の減、ほか2 件の減、合わせて65万7,000円の減額、農業費は合わせて2,273万5,000円の減額を計上いたしました。

2 項林業費であります。1 目林業総務費は、実績見込みにより、市有林管理経費13万円の減、ほか1 件の減、合わせて26万6,000円の減額。

32ページになります。

2 目林業振興費は、森林整備事業費53万9,000円の減、ほか5 件の減、1 件の組み替え、合わせて362万4,000円の減額、林業費は合わせて389万円の減額を計上いたしました。

3 項水産業費であります。1 目水産業総務費は、特別会計の決算見込みにより、魚市場事業特別会計繰出金314万3,000円の減、ほか1 件の減、合わせて414万5,000円の減額。

2 目水産業振興費は、実績見込みにより、定置網復旧支援資金利子補給143万3,000円の減、ほか2 件の減、合わせて471万6,000円の減額。

4 目漁港建設費は、漁港整備事業費6万9,000円の減額、水産業費は合わせて893万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 6 款3 項の4 目漁港建設費の15 節の工事請負費が174万1,000円の増額になっていますが、この工事の内容についてお聞かせください。

○議長（下斗米一男君） 中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君） この増額でございますけれども、小袖漁業集落環境整備事業の整備促進を図るために、今回精算見込みから増額をしたものでございます。これは22 節補償補填及び賠償金これからの組み替えが主なものでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 7款商工費、1項商工費ではありますが、2目商工業振興費は、事業費の確定見込みにより、街なか再生推進事業費573万4,000円の増、工業団地造成事業特別会計が所有する財産の一部を一般会計で取得する工業団地取得事業費2,384万8,000円の増、街の駅・久慈に対する物産館等整備事業費補助金2,245万3,000円の増、マルサ嵯峨商店の工場立地に対する企業立地促進事業費補助金3,373万8,000円の増、ほか2件の減、2件の増、合わせて9,997万7,000円の増額。

34ページになります。

3目観光費は、観光施設維持管理費39万4,000円の増、ほか1件の減、1件の増、合わせて609万9,000円の減額。

4目石油備蓄基地対策費は、石油備蓄基地操業対策費8万3,000円の減、ほか1件の減、合わせて10万2,000円の減額、商工費は合わせて9,377万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 1点、お聞かせをいただきます。説明のあった街の駅に対する物産館等整備事業費補助金2,200万円出てるわけですが、これの補助対象になった事業と、その何%補助ってあると思うのですがその内容。

それからこれの補助は19年度と20年度の2カ年なのかどうか、その辺についてもお聞かせください。

○議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君） 物産館等整備に対する補助金でございますが、市からの補助金につきましては2カ年で助成をします。19年度と20年度の予定でございます。

それから物産館等の補助分でございますが、国の中心市街地中心商業等活性化支援事業費補助金、この事業で実施しているものでございまして、補助事業に要する経費が1億9,800万円ほどでございます。補助対象経費が1億9,300万円ほどございまして、その3分の2の補助、1億2,845万4,000円ほどが補助金になるものでございます。事業主体の負担になります部分の2分の1につきまして、市から助成しようとするも

のでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 18番、城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 今のことですが、この補正で2,245万3,000円をとって、さらに債務負担で平成20年度として同じ金額とっているわけです。いわゆるこのやり方というのは、20年度の予算書を見るとさらに債務負担ということその分がのってますよね。そうしますと、3月議会で予算が議決されれば、補助金はすぐ出せるということでのやり方なのか、それとその技術的な点をお聞かせいただきたいと思います。債務負担を20年度組んでもう予算化しているということの関係でちょっとお聞かせください。

○議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君） 債務負担の制度につきましては、平成19年度におきまして市が助成をするという約束をし、当該年度の19年度において一定額を支払い、後年度の負担を約束したのについて、債務負担を設定するものでございます。

19年度の補正予算措置につきましては、議決をいただいた後に執行ということになるわけでございます。

また、20年度につきましては、当初予算をお願いをいたしているところでございまして、議決をいただき新しい年度に入った以降に、支出負担行為をして支出をするということになるものでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。末崎総務企画部長

○総務企画部長（末崎順一君） 8款土木費、1項土木管理費ではありますが、1目土木総務費に負担金等の確定見込みにより、全国雪寒都市対策協議会負担金2,000円の減、ほか5件の減、合わせて9万8,000円の減額を計上いたしました。

2項道路橋梁費ではありますが、2目道路維持費は事業費の確定見込みにより、除雪機械整備事業費527万3,000円の減額。3目道路新設改良費は実績見込み及び県営事業費の確定見込み等により道路新設改良事業費、補助・単独を合わせまして5,346万1,000円の減ほか3件の減、1件の増、合わせて5,731万6,000円の減額。

36ページになります。

道路橋梁費は、合わせて6,258万9,000円の減額を計

上いたしました。

3項河川費は、1目河川改良費に事業費の確定見込みにより、河川改良事業費30万4,000円の減、ほか1件の減、合わせて31万4,000円の減額。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は、財源更正を計上。2目街路事業費は組み替えを計上。3目公共下水道費は公共下水道事業特別会計の決算見込みから、繰出金1,761万3,000円の減額を計上いたしました。

6項住宅費は、1目住宅管理費に汚水処理施設維持管理費6万円の増、ほか1件の減、合わせて51万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 9款消防費、1項消防費であります。1目消防総務費は久慈地区広域行政事務組合消防分担金186万2,000円の減額、2目非常備消防費は消防団員報酬300万3,000円の増、ほか1件の増、合わせて330万3,000円の増額。3目消防施設費は事業費の確定見込みにより、防火水槽施設整備事業費300万円の増ほか、1件の増、合わせて1,430万円の増額、4目水防費は財源更正を計上。

38ページになります。5目災害対策費は防災行政無線保守管理負担金10万円の増額。消防費は、合わせて1,584万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この防火水槽の施設整備300万円ですが、年度末の補正ですけれども、どこの分なのかお聞かせ下さい。

○議長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） この防火水槽の施設事業費につきましては、2件ございまして1件は侍浜地区、もう1件は川井地区でございます。侍浜につきましては、消防車両が着けない状況があったものですから、舗装工事を必要とすることで、これを増額して整備をしようとするものです。また、川井地区につきましては工事中に岩が出てまいりまして、その掘削経

費等の増と、これを計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。10款教育費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 10款教育費、1項教育総務費であります。2目事務局費は就学指導委員会経費10万円の減、ほか2件の減、合わせて33万円の減額。5目教育研究指導費は実績見込みから派遣指導主事経費158万円の減、ほか3件の組み替え、教育総務費は合わせて191万円の減額を計上いたしました。

2項小学校費であります。1目学校管理費に遠距離通学バス運行委託費129万1,000円の減、ほか2件の減、合わせて224万8,000円の減額を計上いたしました。

3項中学校費であります。1目学校管理費は英語教師招へい事業費28万円の減、ほか3件の減、2件の増、合わせて303万6,000円の減額。3目学校建設費は事業費の確定見込みにより、長内中学校移転改築事業費128万3,000円の減額。中学校費は、合わせて431万9,000円の減額を計上いたしました。

40ページになります。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は芸術文化振興事業費23万3,000円の減、ほか2件の減、合わせて559万7,000円の減額。2目公民館費は組み替えを計上。3目図書館費は図書館運営管理費82万6,000円の減、ほか1件の増、この目の増減はありません。4目文化会館費は実績見込みにより、文化会館運営管理費197万3,000円の増、ほか1件の減、合わせて116万6,000円の減額。5目三船十段記念館費は組み替えを計上。6目山村文化交流センター費は自主事業費36万4,000円の減額。社会教育費は合わせて712万7,000円の減額を計上いたしました。

5項保健体育費であります。1目保健体育総務費は実績見込み及び補助金の確定見込みにより、学校体育施設開放事業費42万1,000円の減、ほか2件の増、2件の減、合わせて60万1,000円の増額。

42ページになります。

2目野球場施設費は運営管理費42万2,000円の減額。4目学校給食費は学校給食センター運営委員会委員報酬3万円の減、ほか3件の減、合わせて5,026万9,000円の減額。保健体育費は、合わせて5,009万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 長内中学校の移転改築にかかわってお聞かせ下さい。

一つは、あそこは避難場所になっておった場所だと思ったんですが、旧長内中学校が移転に伴って、その取り扱いといいますか、それがどうなるのかというのが第1点。

それから体育館及び市道小久慈線側にある特別教室ですか、音楽室等ですね。それらについては解体をするやに仄聞しているんですが、その取り扱いはどうなるのか。それからもし利用しないとすれば、いつまでも放置しておくのは地域の安全上も問題だと思うので、解体の時期といいますか、処理の時期といいますか、その見通しについてお聞かせ下さい。

○議長（下斗米一男君） 末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 旧長内中学校の避難場所については現在指定をしております。それは他に変わるものはないということで、現段階では別のところにするという考えは持っておらないところでございます。

○議長（下斗米一男君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 旧長内中学校の体育館と特別教室の取り扱いの関係でございますが、原則教育委員会といたしましては解体を考えております。これは老朽化しているということでございます。また、これに含めての体育館から特別教室までの渡り廊下、これについてもオープン形になっておりますので、解体は考えておりましたが、財政的な事情で今回見送られたという事情がございますので、これについてはできるだけ早い機会にその方向で関係部署の方に理解を求めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 答弁をいただきましたが、解体は一定の費用がかかると思うんですが、今言われた解体をすると、おおむねどのくらい予算措置が必要なんでしょうか、概算で。

○議長（下斗米一男君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 大まかな概算でございますが、3,000万円を超えるものだと承知しております。以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費でございますが、事業費の確定見込み等により、2目林業施設災害復旧費9万8,000円の減額。

2項土木施設災害復旧費でございますが、1目道路橋梁災害復旧費は、過年発生補助災害復旧事業費1,614万8,000円の減、ほか1件の組み替えを計上、2目河川災害復旧費は、過年発生補助災害復旧事業費45万2,000円の増額、土木施設災害復旧費は、合わせて1,569万6,000円の減額を計上いたしました。

3項その他公共施設災害復旧費は、1目公共施設災害復旧費に、過年発生単独災害復旧事業費45万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。12款、公債費説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 44ページになります。12款公債費1項公債費でございますが、2目利子に、決算見込みにより地方債利子償還金1,500万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 第2条繰越明許費につきまして、第2表の繰越明許費によりご説明を申し上げます。

5ページになります。

地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費について、この表のとおり定めようとするものであります。

街路事業ほか2件につきましては、年度内に事業期間の確保ができない見込みであることから、事業費を翌年度に繰り越しようとするものであります。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

第3条債務負担行為の補正、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明を申し上げます。

6ページになります。

第3表、債務負担行為の補正であります。農業経営基盤強化資金利子補給ほか3件について、この表のとおり期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 先ほどに関連しますが、物産館の補助金にかかわって、19年度、20年度というのは理解したんですが、今後においてですね、いわゆる街の駅に対する補助、助成とかってというのは、出てくる可能性はあるんですか。あるとすれば想定されるものを教えてください。

○議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長

○産業振興部長（卯道勝志君） 物産館等の施設につきましては、まちづくり会社、街の駅・久慈が運営をしていくものでございまして、まちづくり会社の経営計画によりますと、今後現段階において市の補助金等については、想定をいたしてないというところがございます。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

第4条地方債の補正、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 第4条地方債の補正につきまして、表によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページになります。

第4表、地方債補正であります。事業費の確定見込み及び同意見込み等により、農道等整備事業ほか9件について、この表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第12号「平成19年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下斗米一男君） 起立多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第8 議案第13号

○議長（下斗米一男君） 日程第8、議案第13号「平成19年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入、1款財産収入であります。1項財産運用収入に、土地開発基金利子17万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 10ページをお開き願います。

歳出、1款管理費であります。1項管理費に一般会計繰出金17万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。

議案第13号「平成19年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決することに  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よ  
って、議案第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第14号

○議長（下斗米一男君） 日程第9、議案第14号「平
成19年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2
号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は勘定ごとに歳入歳出別に
説明を受け、審議を行うことにしたいと思えます。こ
れにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よ
って、そのように決定しました。事業勘定、歳入、説
明を求めます。佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君） それでは、議案第
14号について、事項別明細書によりご説明を申し上げ
ます。

事業勘定であります。8ページ、9ページをごら
ん願います。

2歳入、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目
療養給付費等負担金は保険給付費等の実績見込みによ
り、療養給付費負担金4,834万9,000円の減、ほか2件
の減、合わせて8,695万1,000円の減額を計上。2目高
額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みによ
り28万7,000円の減額を計上。この項は、合わせて
8,723万8,000円の減額を計上いたしました。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金は、へき地診
療所運営費交付金の確定見込みにより、47万円の増額
を計上をいたしました。

次に、4款県支出金、1項県負担金、1目高額医療
費共同負担金は、負担金の確定見込みにより、28万
7,000円の減額を計上。

2項県補助金、1目財政調整交付金は、国保のレセ
プト点検経費の減等によって、特別調整交付金361万
2,000円の減額を計上いたしました。

5款1項1目療養給付費等交付金は、交付金の確定

見込みにより、3,858万2,000円の増額を計上いたしま
した。

次に、6款1項共同事業交付金は、交付金の確定見
込みにより、1目高額医療費共同事業交付金2,023万
2,000円の減額。2目保険財政共同安定化事業交付金
6,667万3,000円の減額。この項は、合わせて8,690万
5,000円の減額を計上いたしました。

次に、8款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、保
険税軽減額等の実績見込みにより、保険基盤安定繰入
金123万9,000円の増、ほか1件の減、合わせて342万
8,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。17番小野
寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 保険証交付にかかわってお
聞かせください。いわゆる短期保険証、資格証明証の
交付件数について第1点、それから資格証明証の件で
すけれども、国民健康保険法の施行令第1条第3項に
規定する、特別な事情がある場合には資格証明証は交
付してはならないというふううたってますよね、久
慈市では、これについては条例とか、細則では定めて
ないで施行令そのままを引用しているというふううに
伺っているのですが、それに間違いがないのかどうか。

特に、特別な事情という場合に五つうたっているわ
けですけれども、例えば世帯主またはその者と生計を
一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこととの
場合には資格証明証を交付してはならないというふう
うたっていますけれども、そのとおりでしょうか。間
違いありませんか。お答えください。

○議長（下斗米一男君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君） 短期保険証の交付
のケース等というふうな話でございます。これにつき
ましては、数百件、短期保険証の交付をしているわけ
でございますが、納付相談等受けながら、その状況に
応じて悪質な場合においては短期保険証を交付する
というふうな状況でございます。

今の特別な事情、いわゆる特殊事情ということであ
りますが、これについて災害等いろんな部分がありま
すが、確かに条例等でなくやっているとありますが、
資料を取り寄せてからお答えをしたいと思います。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定歳出、説明を求めます。佐々木市民

生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君） 10ページ、11ページをごらん願います。

3歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、実績見込みにより臨時職員賃金及び共済費11万5,000円の増、ほか2件の減、合わせて382万8,000円の減額を計上。2目連合会負担金は、国保連負担金の確定見込みにより21万1,000円の減額を計上、この項は、合わせて403万9,000円の減額を計上いたしました。

2項徴税費、1目賦課徴収費は実績見込みにより、賦課経費217万円の減額を計上いたしました。

次に、2款保険給付費は、いずれも実績見込みによる補正でありまして、1項療養諸費は、1目一般被保険者療養給付費を2,000万円減額、2目退職被保険者等療養給付費を3,200万円増額、この項は、合わせて1,200万円の増額を計上いたしました。

2項高額療養費は、1目一般被保険者高額療養費を1,200万円減額計上。

4項出産育児諸費は、1目出産育児一時金を700万円減額計上。

12ページ、13ページをごらん願います。5項葬祭諸費は、1目葬祭費を27万円増額計上いたしました。

次に、3款1項老人保健拠出金であります。拠出金の確定見込みにより、1目老人保健医療費拠出金を1億1,097万4,000円減額、2目老人保健事務費拠出金を140万8,000円減額。この項は、合わせて1億1,238万2,000円の減額を計上いたしました。

次に、4款1項1目介護納付金であります。納付金の確定見込みにより、66万1,000円の減額を計上いたしました。

次に、5款1項共同事業拠出金であります。拠出金の確定見込みにより、1目高額医療費拠出金を212万8,000円減額、2目保険財政共同安定化事業拠出金を1,345万9,000円減額。この項は、合わせて1,558万7,000円の減額を計上いたしました。

6款1項保健事業費1目保健普及費は、実績見込みにより、その他保健普及費14万2,000円の減、ほか1件の減額を計上、合わせて131万9,000円の減額を計上いたしました。

14ページ、15ページをごらん願います。

9款諸支出金、2項操出金、1目直営診療施設勘定

繰出金であります。へき地診療所運営費交付金の確定見込みにより47万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君） 直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

22ページ、23ページをごらん願います。

2歳入であります。1款診療収入、1項入院収入は、実績見込みにより、3目老人保健診療報酬収入を423万2,000円減額、5目一部負担金収入を68万1,000円減額、6目標準負担額収入を113万5,000円減額、この項は、合わせて604万8,000円の減額を計上いたしました。

2項外来収入は、同様に実績見込みにより、1目国民健康保険診療報酬収入を202万2,000円増額、2目社会保険診療報酬収入を102万8,000円増額、3目老人保健診療報酬収入を418万7,000円減額、この項は、合わせて113万7,000円の減額を計上いたしました。

3項その他の診療収入、1目諸検査等収入は、実績見込みにより、出稼者健康診断料16万3,000円の減ほか2件の減、1件の増、合わせて344万4,000円の増額を計上いたしました。

次に、3款財産収入、1項財産運用収入1目利子及び配当金は、実績見込みにより1万6,000円の増額を計上いたしました。

次に、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は1,526万2,000円の増額を計上いたしました。

3項1目事業勘定繰入金は、へき地診療所運営費交付金の確定見込みにより47万円の増額を計上いたしました。

次に、5款諸収入、1項1目雑入は2,000万円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳出、説明を求めます。佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君） 24ページ、25ページをごらん願います。3歳出であります。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は、実績見込みにより、その他一般管理費183万5,000円の減額を計上をいたしました。

2款1項医業費、3目医薬品衛生材料費は、実績見込みにより617万4,000円の減額を計上いたしました。

次に、4款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金は、実績見込みにより1万6,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。17番小野寺勝也君

○17番（小野寺勝也君） 私が質問した保険証交付に係わっての分については、資料を取り寄せて答弁するということであつたと思うのですが、その答弁を求めています。

○議長（下斗米一男君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君） 資格証明証の答弁保留に關しての答弁をいたします。

基本的には、国の施行令を基本にしてやっているとありますが、久慈市においては、要綱を定めながらそれに対応しているところでもあります。国民健康保険被保険者資格証明証等の交付措置に關する要綱というふうな形で進めながら、それに対応しているところでもあります。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 17番小野寺勝也君

○17番（小野寺勝也君） それはそれでいいんですが、交付件数それぞれわかりませんか、短期資格証明の。

○議長（下斗米一男君） 佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君） 手元に資料がございませんので、そういうことをご理解を願いたいというふうに思います。

○議長（下斗米一男君） 採決できませんので、暫時休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時09分 再開

○議長（下斗米一男君） 再開いたします。佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君） 短期被保険者証の交付枚数であります。740件ほどでございます。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第14号「平成19年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よつて議案第14号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第10 議案第15号

○議長（下斗米一男君） 日程第10、議案第15号「平成19年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よつて、そのように決定しました。

歳入、の説明を求めます。菅原健康福祉部長

○健康福祉部長（菅原慶一君） それでは議案第15号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページをごらんいただきたいと思います。

2歳入、1款サービス収入、1項介護給付費収入であります。1目居宅介護サービス費収入は、各サービス実績の見込みから150万円の減、2目居宅介護サービス計画費収入は、計画作成実績見込みから41万8,000円の減。この項は、合わせて191万8,000円の減額を計上いたしました。

2項1目自己負担金収入は、実績見込みから25万円の増額を計上いたしました。

次に、3款1項1目雑入は、訪問調査受託実績見込みから33万2,000円の減額を計上いたしました。

次に、4款1項1目繰越金は、平成18年度からの繰越金297万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書を含め、歳出、説明を求めます。  
菅原健康福祉部長

○健康福祉部長（菅原慶一君） 12ページをごらんいただきたいと思います。

給与費明細書、特別職であります。表の下の比較の計欄でご説明申し上げます。

非常勤職員の異動等に伴い、報酬で53万1,000円の増、共済費で12万6,000円の増、合わせて65万7,000円の増額を計上いたしました。前にお戻りいただきたいと思えます。

10ページになります。

3歳出、1款総務費、1項施設管理費1目一般管理費は、実績見込みにより65万9,000円の増額を計上。

2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目居宅介護サービス事業費は、実績見込みにより232万5,000円の増額を計上。

2項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費は、実績見込みにより201万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 給与費明細のその他の特別が18人いらっしゃるわけなんです。職種別に内容をお聞かせください。例えばヘルパーとかさまざまいらっしゃると思うんですがお聞かせください。

もう1点はサービス事業の関係、訪問入浴サービス、あるいは介護サービス等が減額になっている中で訪問介護事業がふえているわけなんですけれども、その要因は何なのかお聞かせください。

○議長（下斗米一男君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 嘱託職員の内容でございますけれども、ヘルパー及び訪問看護ステーションの看護師、それから、侍浜デイサービスの生活指導員等でございます。

それから、訪問介護にかかわる収入の減なんですけれども、

支出の増ということの要因でございますけれども、これにつきましては、市のサービス事業につきましては、遠隔地といえればあれなんですけれども、民間事業者がやらない遠隔地のサービスの増によって、経費が増となっております。つまり通勤といえますか、サービス提供者にかかる、そこまでの経費は介護報酬には入りません。ところが、経費についてはかかりますのでその部分を市の元気の泉のヘルパーステーションが担っておりますので、そういう件数がかかりふえてございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第15号「平成19年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第16号

○議長（下斗米一男君） 日程第11、議案第16号「平成19年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君） 議案第16号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

2歳入であります。1款使用料及び手数料、1項1目使用料は215万7,000円の増額を計上いたしました。

2款財産収入、1項財産運用収入1目利子は9万9,000円の増額を計上いたしました。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は314万3,000

円の減額を計上いたしました。これらは、実績見込みによるものでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君） 10ページをごらん願います。

3歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、実績見込みから、市場運営管理費の所要の組み替えと魚市場建設基金積立金に10万円の増額を計上いたしました。

2款1項公債費、2目利子は、地方債利子の償還金の確定により98万7,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 歳入を見れば、使用料がふえて、結果的に一般会計からの繰り入れが減っているわけですね。市場の改修をしましたね、そのことが結果としてこういうふうに出てきたと理解しているのか、非常によいことですが、その点の考え方、どういふふうにとらえたらよいのかお聞かせください。

○議長（下斗米一男君） 中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君） 古い市場の改修にかかわっての直接の収入という見方はできないとは思っております。イカが豊漁したというふうなことでございまして、両方の市場で運営したというふうなことでございまして、そういうことで290%くらいの水揚げの増というふうなことでございまして、使用料もふえたということでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第16号「平成19年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第12 議案第17号

○議長（下斗米一男君） 日程第12、議案第17号「平成19年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君） 議案第17号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

2歳入であります。4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、事業実績見込みから100万2,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書を含め、歳出、説明を求めます。中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君） 12ページをお開き願います。

まず、給与費明細書について総括の比較でご説明申し上げます。

職員手当36万8,000円、共済費6万3,000円の減額を計上、これは、実績見込みによるものであります。

次に、前に戻りまして、10ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項漁業集落排水管理費、1目総務管理費は、その他管理事務費、分担金一括納付報償金、及び水洗便所改造資金利子補給金の実績見込みから62万1,000円の減額を計上、2目施設管理費は、排水施設維持管理費として5万円の増額を計上いたしました。

2款漁業集落排水事業費、1項1目漁業集落排水整備費は、実績見込みとして職員給与費43万1,000円の減額、漁業集落排水整備事業費は所要の組み替えをし

ようとするものであります。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第17号「平成19年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって議案第17号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第13 議案第18号

○議長（下斗米一男君） 日程第13、議案第18号「平成19年度久慈市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君） 次に、議案第18号につきまして、事項別明細書により説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入の補正でございます。1款財産収入、2項財産売払収入1目不動産売払収入に、2,384万7,000円を計上いたしました。

これは、工業団地造成事業特別会計が、所有しております土地の一部を一般会計に売却いたしましたものでございます。

次に、2款諸収入、1項1目雑入であります。財産売払収入の計上に伴い、同額の2,384万7,000円を減額しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第18号「平成19年度久慈市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって議案第18号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第14 議案第19号

○議長（下斗米一男君） 日程第14、議案第19号「平成19年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、第1条歳入歳出の補正については、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君） 議案第19号について、事項別明細書により説明申し上げます。

12ページをお開き願います。

2歳入であります。4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、事業会計の確定見込みから1,761万3,000円の減額を計上いたしました。

7款1項市債、2目下水道高資本費対策借換債は、確定見込みにより3,490万円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君） それでは14ページをお開き願います。



3歳出であります。1款1項下水道管理費1目総務管理費は、実績見込みより、水洗便所改造資金利子補給66万2,000円の減、ほか5件の減、合わせて187万6,000円の減額。2目施設管理費は、実績見込みにより下水道施設維持管理費934万7,000円の減、ほか1件の減、合わせて1,114万2,000円の減額。この項合わせて1,301万8,000円の減額を計上いたしました。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目管渠施設費は、事業実績見込みに伴う所要の組み替えを行い、事業の進捗を図るものであります。

3款1項公債費であります。1目元金は下水道高資本費対策借換債の確定見込みより、3,608万3,000円の減額、2目利子は、確定見込みにより341万2,000円を減額し、この項、合わせて3,949万5,000円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

第2条繰越明許費、説明を求めます。嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君） 4ページをお開き願います。

第2条繰越明許費であります。第2表によりご説明申し上げます。浸水対策下水道事業について、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越しして使用することができる経費として、表のとおり定めようとするものであります。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

第3条地方債の補正、説明を求めます。嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君） それでは6ページをお開き願います。

第3条、地方債の補正であります。第3表によりご説明申し上げます。

下水道高資本費対策借替について限度額を変更しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第19号「平成19年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって議案第19号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第15 議案第20号

○議長（下斗米一男君） 日程第15、議案第20号「平成19年度久慈市水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、一括説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

説明を求めます。嵯峨水道事業所長。

○水道事業所長（嵯峨喜代志君） 議案第20号についてご説明申し上げます。

第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきまして、予算実施計画補正によりご説明申し上げます。

4ページ、5ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の収入であります。1款上水道事業収益は863万2,000円の減額を計上いたしました。

1項営業収益は、2目受託工事収益、3目その他営業収益に、合わせて970万8,000円の減額を計上。2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金に107万6,000円の増額を計上いたしました。

2款簡易水道事業収益、2項営業外収益は、1目他会計補助金、3目雑収益に、合わせて1,921万5,000円の増額を計上いたしました。

3款営農飲雑用水給水受託事業収益、1項営業収益は、2目受託工事収益に864万4,000円の減額を計上いたしました。

次に、6ページ、7ページをごらん願います。

支出であります。1 款上水道事業費、1 項営業費用は、3 目受託工事費に1,560万6,000円、5 目減価償却費に427万8,000円の減額をそれぞれ計上いたしました。したがって、この項の補正額は1,988万4,000円の減額であります。

2 款簡易水道事業費、1 項営業費用は、2 目配水及び給水費に施設維持管理費50万円の減額を計上いたしました。

2 項営業外費用は、1 目償還金に、簡易水道事業債借りかえにかかる繰上償還金1,921万6,000円の増額を計上いたしました。

3 款営農飲雑用水給水受託事業費、1 項営業費用であります。2 目受託工事費に864万3,000円の減額を計上いたしました。

次に、8 ページ、9 ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入であります。1 款資本的収入は、1 億740万5,000円の増額を計上いたしました。

その内容であります。簡易水道整備事業費等及び水道施設移設工事費の精算見込みと企業債借換に伴い、1 項企業債に1 億790万円、2 項補助金に14万9,000円、3 項負担金に21万2,000円の増額をそれぞれ計上、4 項補償金に85万6,000円の減額を計上いたしました。

次に、10 ページ、11 ページをごらん願います。

支出であります。1 款資本的支出、1 項建設改良費は3,432万9,000円の減額を計上いたしました。その内容であります。田高ポンプ場整備事業費等の精算見込みにより、1 目取水及び浄水施設整備費に220万円、2 目配給水施設整備費に3,013万3,000円、3 目営業設備費に199万6,000円の減額をそれぞれ計上いたしました。

2 項企業債償還金であります。企業債借りかえにかかる繰上償還金1 億732万5,000円の増額を計上いたしました。

なお、今回の補正で、資本的収入が資本的支出に不足する額3 億2,327万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

次に、12 ページ、13 ページをごらん願います。

資金計画補正及び予定貸借対照表補正であります。今回の補正に基づいて、それぞれ数値を調整したものであります。

次に、前に戻りまして、2 ページをごらん願います。

第4 条企業債の補正であります。表のとおり簡水道施設整備事業について、その限度額を変更するとともに、借換債を追加しようとするものであります。

第5 条他会計からの補助金の補正であります。1 億2,250万4,000円を1 億2,276万8,000円に変更しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第20号「平成19年度久慈市水道事業会計補正予算（第3号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第16 議案第29号

○議長（下斗米一男君） 日程第16、議案第29号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」を議題いたします。

説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 議案第29号につきましては、久慈地区広域行政事務組合が3月31日に解散することから岩手県市町村事務組合から脱退させることと、久慈地区広域連合が今度の統合に伴いまして自前の職員を抱えることとなりますので、その退職手当の支給事務を共同処理すること。そして、久慈広域連合が消防作業を行うこととなりますので、その損害賠償の事務と、消防職員や団員の賞じゅつ金の支給事務、これを総合事務組合が共同処理することとなります。そのことについての規約変更の協議に関しての議決を求めるものでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第29号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

散会

○議長（下斗米一男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時30分 散会